



# 西地区 (旧西有田) の 窯業 [後編]



西地区の景観

前号の前編では、西の国見山系と東の黒髪山系に挟まれる、有田では広めの平野に接続する、黒髪山系側の小平野に小森窯跡や原明窯跡などが築かれ、南原地区に続いて西地区の窯業もはじまったことをご紹介しました。こうした有田の後発の窯場では、多少の差はあれど、最初に開窯した中核窯である小溝上窯跡や天神森窯跡に倣うことが常態化しており、同系統の技術が用いられています。この技術の中で、後に日本磁器が誕生しますが、小森窯跡だけは独自の技術を貫いており、磁器の生産を加えることなく、技術を継承する窯もなく単発的に終焉を迎えています。

元和2年(1616)、陶祖とされる金ヶ江三兵衛(通称:李参平)が多久より南原へと移住し、この頃に、陶器に加え磁器の生産もはじまります。これにより、有田は窯業の中心地から遠く離れた場末の窯業地から、一気に肥前の中心地へと変貌を遂げたのです。そのためさらに窯場が急増し、西地区にも原明窯跡に加えて、弁財天窯跡、獅子川窯跡、迎原窯跡、迎原高麗神窯跡、登辻窯跡が新たに誕生しました。これらの立地も、農業が可能な小平野を持つという点でそれまでと共通していました。

当時は陶器と磁器は、同じ登り窯で併焼されていました。しかし1630年前後に、良質な陶石を豊富に埋蔵する泉山が町の東端で発見されると、金ヶ江三兵衛らはほど近い白川の地に天狗谷窯跡を築いて、泉山陶石に最適化した技術の獲得を目指すとともに、磁器専業体制を模索しました。そして、その技術の獲得とともに、寛永14年(1637)に佐賀藩は、南原以西の窯業地をすべて廃止し、東地区の東部に新たな町を建設して窯場をそっくり移し、磁器専業地としたのです。これが後の内

山地区です。これにより、従来の西地区の窯場もすべて廃窯になってしまいました。

また、この窯場を移す前に、日本人を中心に826人の陶工を伊万里・有田の窯業界から追放しています。しかし、その後再度復帰したいという要望も多く、上手な人を選んで認めたため、新たな窯場も新設されました。西地区では広瀬村の一部を分割して広瀬山が興り、広瀬向窯跡が築かれています。さらに、窯場を移した際には、それまでは各々の窯場が「皿屋」という独立した窯業地であったものを、「有田皿屋(後の皿山)」という一つの組織に改めています。よって、成立後連綿と近代まで窯の築かれ続けた広瀬山は、西地区では江戸時代を通じて唯一の、「有田皿山」の窯場ということになるのです。(村上)



磁器創始～1637年以前の窯跡分布と広瀬山の位置

# 皿山

季刊

No.137

春  
2023

有田町歴史民俗資料館・館報

# 令和5年度『全国重要無形文化財保持団体協議会 佐賀・有田大会』に向けて～ Vol.8

令和5年度に開催される大会に向けた連載の第8回です。今回は、石川県輪島市の「輪島塗」と青森県弘前市の「津軽塗」の2団体に、自己紹介をしていただきます。

## 輪島塗 輪島塗技術保存会

### ○保存会について

輪島塗技術保存会は、輪島塗技術の保存や向上を目的として昭和52年3月に発足しました。令和5年2月現在、35名の技術会員、4名の準会員、及び3名の特別会員で構成されています。団体が保持する技術を記録し後世に伝えるため、代表作品となるべき共同製作等に取り組んできました。また、若手・中堅技術者への技の継承を図って、平成6年（1994）から実施している伝承者養成事業では、これまで約120名の技術者が研修に参加しました。

### ○重要無形文化財の指定要件

名称：輪島塗

指定：昭和52年（1977）4月25日

- 一 様地は次のいずれかによること。
  - 1 椀椽地は、地元産の椽材であること。
  - 2 指物椽地は、地元産の椽材であること。
  - 3 曲物椽地は、地元産の椽材であること。
  - 4 朴椽地は、朴材であること。
- 二 伝統的な製法と製作用具によること。
  - 1 挽物は横挽きであること。
  - 2 接着部には刻苧づめを施すこと。
  - 3 布着せには麻布を用いること。
  - 4 下地には地元特産の地の粉を用い、篋付で一辺地、二辺地、三辺地を行い、各下地塗りごとに地縁引きを施すこと。
  - 5 中塗り、小中塗り、上塗りを施すこと。
- 三 天然の漆液を使用すること。
- 四 加飾をする場合は、伝統的な沈金または蒔絵技法等によること。
- 五 伝統的な輪島塗の作調、品格等の特質を保持すること。

### ○重要無形文化財の特徴

輪島で産出する珪藻土を焼成粉末化した「輪島地の粉」を下地材として使用していることが最大の特徴で

す。「輪島地の粉」は漆の吸着と固化後の堅牢性を高めることに優れ、刻苧や布着せ、地縁引きといった手間を惜しまない工程により真価を発揮します。その塗りを支える木地は4つの工法に細分化しており、あらゆる器形に対応することができます。丈夫な漆器であると同時に、沈金や蒔絵に代表される華麗な装飾技法も発展させた輪島塗は、「堅牢優美」とうたわれ今日に至っています。

### ○重要無形文化財及び保存会の歴史

珪藻土を下地に用いた漆器の出土例や、輪島市内の神社に遺された記録などから、輪島塗は室町時代にはその端緒が認められます。近世になると日本全国に製品が広まってその評価を高め、近代以降は華やかな装飾が発達したことも相まって、料亭や企業など大口の顧客を得るようになりました。戦後の高度経済成長期には、他産地では合成樹脂製の器が台頭する中、伝統の技術を凝らした輪島塗の製法を守るために輪島塗技術保存会が発足、会員たちが製作に励んでいます。

### ○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

輪島塗の製品といえば、古くは飲食器、次第に家具や調度品等に及ぶようになり、近年は産地内でもアクセサリやスマホケース、PC周辺機器の外装品など多様化しています。輪島塗技術保存会では、平成29年（2017）

から令和4年までの5年間で、輪島市の予算を受け輪島塗大型地球儀を製作しました。それは、木地から加飾まで最高の技術者を擁し、一団体内で一貫製作できる保存会が手掛けるものは、市内外でも他に実現不可能な取り組みであるべきと考えた結果です。



#### ～用語解説～

椽：ヒノキアスナロの木（ヒノキ科アスナロ属の常緑針葉樹）。

指物：鉄の釘を使わず、板を組み合わ

せて作られた家具や器具のこと。

曲物：アテ・ヒノキ等の材を薄く板状にし、円形・楕円形・隅丸形等に曲げて作る器のこと。

挽物：木材をろくろや旋盤にかけ、刃

物を当てて加工した椀・鉢・盆などの丸い器物のこと。

刻苧：素地の合わせ目を埋めるために、木の粉等と漆を混ぜたもの。

布着せ：木地を補強するため、布を木

地に貼りつけること。

地縁引き：漆器の縁等の、傷つきやすい特に丈夫にしたい場所に、地付けごとに繰り返し漆を塗りつける作業のこと。

○保存会について

津軽塗技術保存会は、津軽塗の品格と技術の保存・向上を図ることを目的として、平成13年(2001)に設立されました。現在の構成員は正会員17名、準正会員2名、賛助会員3名、行政会員4名の計26名です。設立以来、古津軽塗の調査及び技法再現事業を実施しており、平成23年度からは伝承者養成、研究成果の発表、原材料・用具確保にも取り組んでいます。



津軽塗の製作

また、塗部門・木地部門合わせて6名の研修生が技術研鑽に努めています。

○重要無形文化財の指定要件

名称：津軽塗

指定：平成29年(2017)10月2日

- 一 原材料は次のとおりとすること。
  - 1 棗地は、檜葉、<sup>ひば</sup>、<sup>とち</sup>、<sup>かつら</sup>、<sup>桂</sup>等の国産材であること。
  - 2 天然の漆液を使用すること。
- 二 伝統的な製法と製作用具によること。
  - 1 棗地の製作は、指物、挽物等の技法によること。
  - 2 接着部には刻苧づめを施し、布着せには麻布を用いること。
  - 3 下地は、地の粉、<sup>と</sup>砥の粉、<sup>きうるし</sup>生漆等を用いて繰り返し塗布する「<sup>かたしたじ</sup>堅下地」とすること。
  - 4 漆塗りは、伝承された漆調合・調整法による変り塗を中心とすること。
- 三 伝統的な津軽塗の作調、品格等の特質を保持すること。

○重要無形文化財の特徴

津軽塗は、青森県弘前市を中心とする津軽地方に伝承されている漆器製作技術です。「仕掛け漆」や「種漆」を用いる各種の研ぎ出し変り塗が大きな特徴で、複数の技法を併用したり文様を描き加えることで、華やかな色彩や質感を活かした無数の表現が可能となります。

変り塗を自在に駆使するためには、塗の種類に応じた漆の調合・調整と高度な研ぎが必要となります。このような変り塗の技術が、今日まで同一地方にまもって伝承されているという点で、ほかに類をみない漆器製作技術といえます。

○重要無形文化財及び保存会の歴史

17世紀後半に産業振興のために弘前に招聘された塗師がもたらした技術が独自に発展していったものと言われ、18世紀前半には多様な変り塗を用いた製作が



津軽漆塗手板

行われるようになったと考えられています。現在の津軽塗は棗地の工程と漆芸の工程に大別され、専門の技術者が分業で行います。

歴代の塗師たちの洗練された技法や優れたデザイン性は、弘前藩主・津軽家旧蔵の「津軽漆塗手板」514枚から窺い知ることができます。このようなわざを保存・伝承するため、平成16年度から古津軽塗の技法再現事業を行っています。

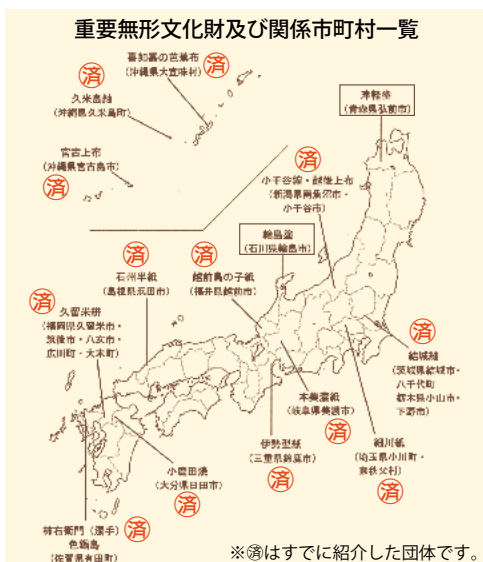
○近年の試み、伝統を守るうえで心がけていることなど

「津軽漆塗手板」の調査・研究により、津軽塗のわざを解明する上で貴重な成果を得ることができました。先人たちが培った多様で高度な技術を守り、後世に伝承していくことが私たちの使命だと感じています。



花見弁当

また、伝承者養成事業や全体研修など、会員と研修生が活発に意見交換できる場を設け、互いに刺激し合えるような環境づくりに努めています。未来の伝承者が一人でも増えるようこれからも努力していきます。





## 第69回文化財防火デーを 開催しました!

昭和24年（1949）1月26日に、修復中の奈良の法隆寺金堂から出火した火災によって、金堂内の壁画の大半が焼失してしまいました。世界的な文化遺産が被災したことで、この日を「文化財防火デー」と定め、全国的な防火運動が展開されています。

有田町においても、1月29日(日)に、上幸平の三空庵広場に所在する町指定文化財「木造地藏菩薩立像」において火災消火等の訓練を実施しました。今回は、広場の清掃後、集めていた落葉が出火したという想定でした。火災の発見者による初期消火および通報訓練、通報を受けた消防署員や地元消防団が現場に急行し、放水による消火訓練が行われました。その後、地元住民参加の消火器取り扱い訓練など、火災等の発生時に欠かせない訓練をしました。また、今回有田町では初めての試みとして、消防署のデモンストレーションの水幕も披露されました。これは、延長約40mのホースに数mごとに専用の連結部があり、そこから10mほどの水柱が上がる延焼防止のものです。初見ということもあり、放水が始まると参加者はもちろん職員もくぎ付けとなって見入ってしまいました。最後に、有田町文化財課職員による防火対象となった重要文化財の解説を行い、文化財防火デー消火訓練を終了しました。

災害が起こらないことが一番ですが、万が一発生した場合に備えて、冷静に対処できるようにシミュレーションできたことは、文化財を次の世代に伝えていく上で、貴重な機会となりました。



放水訓練



デモンストレーション：水幕



## 立命館アジア太平洋大学 (APU) 学生のインター ンシップ

2月15・16日（水・木）に、大分県別府市にある立命館アジア太平洋大学（APU）の学生が当館にインターンシップに訪れました。これは町とAPUが地域の持続的な発展と国際的に活躍する人材育成を目的に結んだ友好交流協定に基づく事業の一環として行われたものです。今年度は、町の歴史や文化、自然などの知識を深め、それを基に町の活性化や効果的な魅力発信について提案してもらおうと、3名の学生が2月13～24日の2週間有田に滞在しました。

当館では、そのうちの2名を受入れ、有田の窯業史や国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている内山地区について、収藏品や古地図を用いて、実際に史跡などを探訪しながら学んでもらいました。

参加した2人からは「インターンシップに参加できて



町内史跡探訪の様子

感激している」「先人の努力の結果が継承されている有田焼の伝統の一端を知ることができた」という声があがり、町と学生の相互に実りある研修となりました。

## お知らせ

予定していた企画展「やきもののいろどり～デザインと道具たち」は、下記の日程に変更になりました。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、どうぞご来館ください。

期 間：令和5年2月23日(木・祝)～4月2日(日)  
場 所：有田町泉山一丁目4番1号  
有田町歴史民俗資料館東館  
開館時間：9時～16時 会期中無休  
入 館 料：会期中無料

## 季刊『皿山』

通巻136号（令和5年3月1日）  
編集・発行 有田町歴史民俗資料館

〒844-0001 佐賀県西松浦郡有田町泉山一丁目4-1  
☎0955-43-2678 FAX0955-43-4185  
URL：<http://www.town.arita.lg.jp/main/169.html>